

緊急事態宣言の発出に伴う本校の対応について

デルタ株を中心とする新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、8月20日から9月12日まで兵庫県には緊急事態宣言が発出され、8月27日からは岡山県にも緊急事態宣言が発出されました。感染状況が悪化する中で本校は危機感を持って対策に当たり、生徒の健康と安全に配慮しつつ学習機会を確保するため、次のように対応することとしました。

1：時差登校および授業時程の変更（9月1日から）

中学と高校で登下校の時間に時差を設け、授業は45分で実施します。

9月1日は始業식을9:30より放送で行い、その後、授業・夏季特別授業課題考査を実施します。

【中学】従来通り9:00に授業を開始します。授業の時程は以下の通りです。

8:55 HR 健康観察等

1 9:00～9:45

2 9:55～10:40

3 10:50～11:35

4 11:45～12:30

昼 休 み

5 13:10～13:55

6 14:05～14:50

7 15:00～15:45

【高校】授業開始を9:55とします。授業の時程は以下の通りです。

9:50 HR 健康観察等

2 9:55～10:40

3 10:50～11:35

4 11:45～12:30

昼 休 み

5 13:10～13:55

6 14:05～14:50

7 15:00～15:45

1 15:55～16:40（1限の授業をこの時間帯に実施します）

※土曜日の授業は13:55に終了

2：感染対策の徹底

毎朝の健康観察を徹底するとともに、引き続き、「マスク着用」、「手洗い」、「消毒」、「換気」、「黙食」、「密を避ける」などを励行します。

3：部活動について

当面の間、部活動は原則禁止とします。ただし、公式大会が控えている部については、感染防止対策を徹底したうえで、大会の2週間前より活動可能とします。

今後の感染状況の変化によっては、以上の対応を見直す場合がありますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。